

議会だより

佐用

第6号

平成19年5月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



園児の笑顔 一野村久雄氏 提供

もくじ	第12回 3月定例議会、補正予算	2~5p
	平成19年度予算特別委員会	6~10p
	一般質問・町政を問う	11~20p
	委員会の動き	20~21p
	報告、編集後記	22p

議員定数2名削減へ

第12回3月定例議会は、3月5日に開会し、22日間の会期を持つて3月26日に閉会しました。今定例会では、平成19年度一般会計、13特別会計・水道事業企業会計の予算審議をはじめ条例改正、規約変更、工事請負契約、補正予算、発議等、73件を審議しました。

なお発議として16名の議員より提案された「佐用町議会の議員の定数を定める条例の制定について」は採決の結果、賛成多数で定数を20人と決定しました。この定数は次の一般選挙から適用されます。



▲平成19年度改築決定の南光支所

第12回 3月定例議会

★兵庫県市町村退職手当組合組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について	★播磨高原広域事務組合規約の変更について
「収入役」を「会計管理者」に改める。 また、一部組合の脱退に伴い、変更が必要になつた。	「収入役」を「会計管理者」に改める。 また、業務の追加に伴い、変更が必要になつた。
★兵庫県市町交通災害共済組合規約の変更について ★兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更について	★兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合規約の一部変更について
「収入役」を「会計管理者」に改めるのに伴い、変更が必要になつた。	「助役2人及び収入役」を「理事2人及び会計管理者」に改める。また、条例中の字句の一部訂正が必要になつた。
可決 ★西はりま環境事務組合規約の一部変更について 「収入役」を「会計管理者」、「姫路市助役」を「姫路市副市長」に改める。また、条例中の字句の一部訂正が必要になつた。	可決 ★工事請負契約の変更について 町道原円光寺線平谷橋上部工工事にかかる工事請負契約。
可決 ★町道路線の廃止について 上上月住宅建替により、上上月住宅2号線、3号線を廃止する。	可決 ★工事請負契約の変更について 久崎小学校屋内運動場建設工事にかかる工事請負契約。

★佐用町職員の特殊勤務手当

に関する条例の一部を改正する条例について

可決

行財政改革実施計画に基づき、特殊勤務手当の見直しを行なうのに伴ない、条例の改正が必要となつた。

設整備基金条例の一部を改正する条例について

規程を整備するため、

条例の改正が必要となつた。

可決

繰り替え運用の規程を整備するため、条例の改正が必要となつた。

★佐用町西はりま天文台公園施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について

休日を休前日に改めるために、条例の改正が必要となつた。

可決

改めるために、条例の改正が必要となつた。

★佐用町介護保険税条例の一部を改正する条例について

条例の改正により、

介護保険料が見直さ必要となつた。

可決

平成18年介護保

全相殺方式の補償割合の引上げにより条例の改正が必要となつた。

4

★佐用町手数料条例の一部を改正する条例について

規程を整備するため、

条例の改正が必要となつた。

可決

改正する条例について

★佐用町税条例の一部を改正する条例について

入湯税の課税免除基準を改める。

可決

★佐用町福祉医療助成条例の一部を改正する条例について

下水道料金の人数算定について、「4月1日の住民登録人

★佐用町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院規則の改正により、休息時間が廃止され、条例の改正が必要となつた。

可決

改正する条例について

★佐用町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

結核予防法の廃止により、条例の改正が必要となつた。

可決

★佐用町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

「住民登録及び外国人登録又は、居所を有する者の実態から算出した人數」に変更し、請求時に実態人數になるように改正する。

★佐用町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例について

土地使用料を徴収する物件の種類に新たな項目を加える必要が生じたため、条例の改正が必要となつた。

可決

★佐用町高齢者等生活支援事業費用徴収条例の一部を改正する条例について

佐用町高齢者等生活支援事業の実施として、路線バス利用助成事業を加え、その費用の一部を利用者から徴収するのに伴ない、条例の改正が必要となつた。

★佐用町合併振興基金条例の一部を改正する条例について

旅費の種類の追加により、条例の改正が必要となつた。

可決

★佐用町合併振興基金条例の一部を改正する条例について

佐用町合併振興基金の運用益金の処理方法を改めるため。

★佐用町農業共済条例の一部を改正する条例について

保険料の最高限度額56万円へ引き上げは、一般会計などからの繰り入れでやめよ。

可決

★佐用町農業共済条例の一部を改正する条例について

障法が平成19年4月に施行され、大豆の

★佐用町鉄道経営事業基金条例及び佐用町営住宅等共用施

可決

佐用町合併振興基金の運用益金の処理方法を改めるため。

可決

★佐用町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院規則の改正により、休息時間が廃止され、条例の改

★佐用町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

正が必要となつた。



反対討論

平岡きぬえ 議員

保険料の最高限度額56万円へ引き上げは、一般会計などからの繰り入れでやめよ。

★佐用町農業共済条例の一部を改正する条例について

障法が平成19年4月に施行され、大豆の



★佐用町個別排水処理施設設置管理条例の全部改正について

II 発議

合併協議で合併後の浄化槽の新設は、

可決
全域、「さわやか協議会」及び補助金対応で行なうよう決定し、合併時から実施しているが、現条例は全域「設置管理条例」としており、「管理条例」に全部改正を行なう。



可決
同様使用料金徴収の適正化と水質指導を図るため。

可決
汚水量の多い事業所の放流水について

公共下水道条例

可決
汚水量の多い事業所の放流水について

佐用町コミュニティ・プラント、農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について

可決
提案の要旨

町民の代表機関としての議会は、昨今の情勢等を真摯に受け止め、議員は一層の自觉のもと議会改革の柱として、特に住民の関心が高い定数の削減について取り組み活性化につなげなければならない。

定数削減を地方分権という流れを受けて議論を交わすと、削減は正に賛否共に正論と結論付けざるを得ない。

しかし一方、地方分権社会に向けて、定数削減は、正に時代の流れである。

議会」及び補助金対応で行なうよう決定し、合併時から実施しているが、現条例は全域「設置管理条例」としており、「管理条例」に全部改正を行なう。

議会」及び補助金対応で行なうよう決定し、合併時から実施しているが、現条例は全域「設置管理条例」としており、「管理条例」に全部改正を行なう。

★佐用町議会委員会条例の一部を改正する条例について

可決
第1条、第2条及び

佐用町行政組織規則

113条の改正により、佐用町議会委員会条例の各常任委員会の所管事項について整備するものである。

★佐用町議会の議員の定数を定める条例の制定について

可決
町議会の議員の定数を22から20へ削減するため。

町議会の議員の定数を22から20へ削減するため。

議員定数を22から20に削減するものだが、十分な審議や検討がなされるべきである。

議員定数を22から20に削減する問題であり、性急な（審議ぬきの）削減は問題だ。

賛成討論　岡本 安夫 議員
議員定数を22から20に削減するという声はよく聞いている。

今定例会では、平成18年度の一般会計はじめ10特別会計・水道事業企業会計の補正予算案が上程され、全ての議案が可決されました。

補正予算

同意
佐用町西徳久893番地
春名 美彦氏

同意
佐用町船越620番地
小紫 秀貞氏

★「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」

★「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」

今こそ議会人として、この厳しい状況をしっかりと受け止め、町民の信頼を受ける議会を創造するため、改革の一環として、定数の削減を決断する時であり提案する。

II 諒問

近隣の市町が削減しているのをみても定数削減は時代の流れであり、今こそ削減すべきだ。

議員が自ら血を流することで行政にもプレッシャーをかけていくべきだ。

「隗より始めよ」である、

議員も職員定数の適正化については指摘している。

議員が自ら血を流することで行政にもプレッシャーをかけていくべきだ。

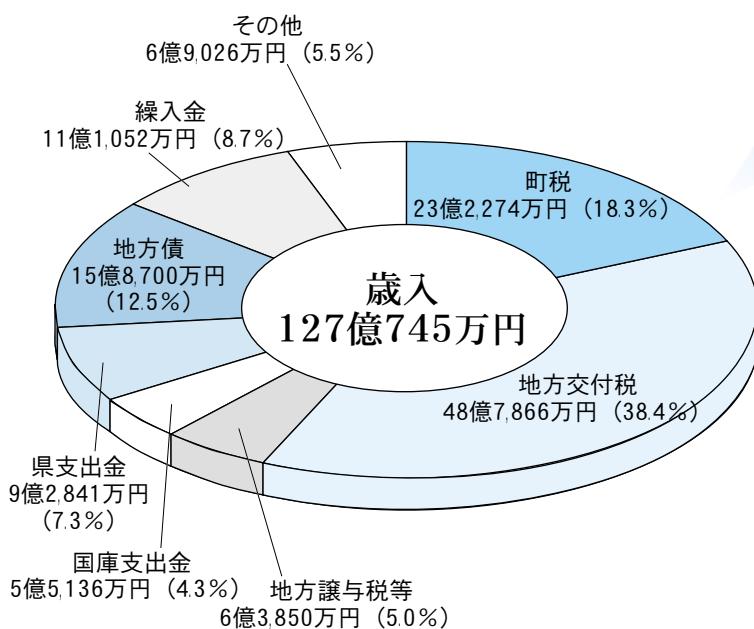
近隣の市町が削減しているのをみても定数削減は時代の流れであり、今こそ削減するべきだ。

会計区分	金額
一般会計補正予算案	△239,772
国民健康保険特別会計補正予算案	127,846
介護保険特別会計補正予算案	△83,369
朝霧園特別会計補正予算案	△3,681
簡易水道事業特別会計補正予算案	△23,013
特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案	△44,619
生活排水処理事業特別会計補正予算案	△3,471
西はりま天文台公園特別会計補正予算案	△60
歯科保健特別会計補正予算案	△2,962
農業共済事業特別会計補正予算案	△1,353
石井財産区特別会計補正予算案	115
水道事業会計補正予算案	△1,500
	△275,839

われる 745万円…

19年度
予算可決！

入るお金



3月9日及び12日にかけ、平成19年度佐用町一般会計ならびに13特別会計水道事業企業会計の予算案を議員全員による予算特別委員会で審査しました。質疑応答の抜粋は以下のとおりです。

一般会計歳入

民への説明が必要だ。

町長 調査して報告する。

町長 計画以上の達成に頑張っている。
委員 町民税、法人税、固定資産税、軽自動車税の滞納について、税の公平性の観点から計画を達成できるよう努力を求める。

委員 定率減税の廃止と税源移譲による税率引き上げの影響額は、住民税で最高に上がる人はこれまでの何倍になるか。

税務課長 所得200万円以下で3%が6%になる。3200万円程度を見込んでいる。

税務課長 不納欠損を出さない手だてを講じること。

委員 固定資産評価替えの影響は。

税務課長 土地が1・7%、家屋が1・0%程度上がつている。

委員 昨年の税制改正で住民税が非課税から課税に転換した人、関連して国保税、保育料などに影響してくるが、住

委員 減税補填特例交付金が無くなり激変緩和策としての特例交付金について。

財政課長 18年度は3170万円程度、19年度から3年間790万円ずつ見込んでいる。交付税について。

委員 地財計画に基づく地方交付税の減額について。新型交付税について。

財政課長 地方交付税は4・4%減で計上。新型交付税は人口・面積の関係で試算では410万円程度増えていた。

分担金及び負担金、使用料及び手数料

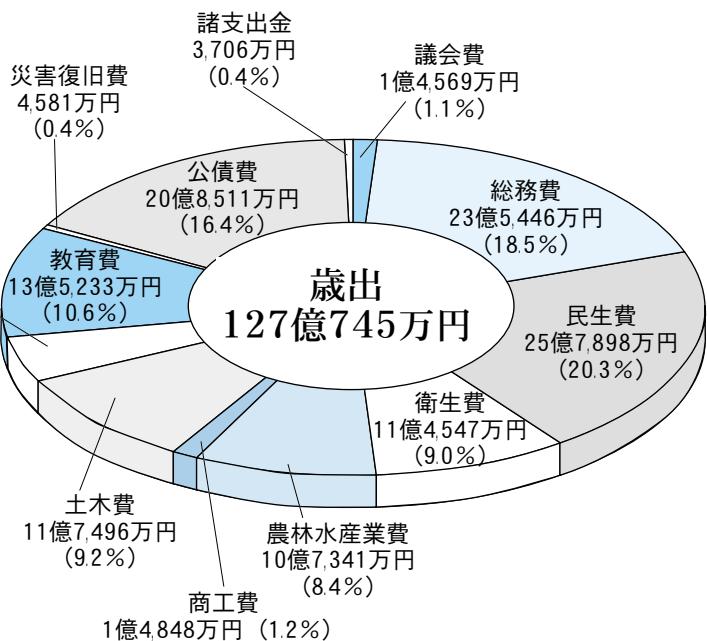
委員 指定管理者制度導入による施設使用料について。

農林振興課長 直接ではなく、別枠で入ってくる。

委員 情報通信基盤整備事業

こんなふうに使 一般会計 127億

使うお金



平成19年度 佐用町会計別予算額表 (単位: 万円)

会計区分	予算額	伸率%
一般会計	127億745万円	△6.7
国民健康保険	21億1,540万円	15.2
老人保健	34億4,326万円	0
介護保険(事業勘定)	16億6,126万円	0.2
介護保険(サービス事業勘定)	839万円	△9.4
朝霧園	1億2,858万円	△2.5
簡易水道事業	7億5,564万円	20.4
特定環境保全公共下水道事業	10億7,016万円	△5.0
生活排水事業	3億9,766万円	△2.5
西はりま天文台公園	2億1,745万円	2.4
笹ヶ丘荘	1億2,032万円	△3.0
歯科保健	3,019万円	△3.7
宅地造成事業	3,066万円	299.3
農業共済事業	1億350万円	△8.3
石井財産区	388万円	2.1
小計	100億8,635万円	3.6
水道事業企業会計 収入	2億1,454万円	43.3
水道事業企業会計 支出	3億3,999万円	32.6
一般・特別・企業会計総額	231億3,379万円	△2.0

まちづくり課長 佐用で直接受信できる地域の1000戸に開設の直接搬入分が無料のため。施設の直接搬入分が無料のため。町長は。委員会は。まちづくり課長は。まちづくり課長は。まちづくり課長は。

健康課長 18年4月から12月までの9ヶ月で延べ308人。南光支所長 18年度の実績を計上している。委員会は。まちづくり課長は。まちづくり課長は。まちづくり課長は。

国庫支出金

委員 児童手当、障害者支援など制度改定による問題。

福祉課長 3歳までの1子、2子が5000円から10000円に上がる。また、自立支援法の関係で5%減額予算だが、制度が非常に動いていて説明しづらい。

県支出金

委員 地籍課に職員を増員し、調査のスピードを上げないか。町長 国県の補助金によるか、進めたい。

委員 スクールアシスタント2名の配置により、全障害児の対応ができるか。

教育推進課長 授業の手伝いをする人と捉えて欲しい。

委員 災害救助負担金について、平成16年の台風に対する県の制度が最終年になるが、支援漏れはないか。

住民課長 漏れはない。

委員 地方バス等公共交通維持確保対策補助金の増は、利用者の増か。

まちづくり課長 上郡・佐用線の利用者増。

委員 テクノにエコハウスを県が作るが、どういう事業か。

町長 環境教育の拠点になる。

財産収入、寄附金、緑入金、緑越金、諸収入、町債



委員 住宅新築資金貸付金元利収入の現年度分としての計上は何年までか。

福祉課長 昭和57年から61年までの分を計上している。

委員 合併特例債でできないのか。助役 合併特例債になるか、はつきり分からないので「情報通信基盤整備事業債」という名称であげている。

委員 庁舎清掃や、電気保安管理、消防設備保守点検など職員が資格を取得し、外部委託を減らすことは考えないか。

町長 行革の中で職員ができることはやつてきていている。

委員 住基カード設備に大金をかけたが、普及していない。

住民課長 カード発行は100程度だ。

委員 三日月駅前から光都へのバス路線をどのように検討しているか。

町長 科学公園都市の整備が充実してきてるので、取り組んでいきたい。

民生費

委員 学童保育の見込み数は。福祉課参事 12人で計算している。

クリーンセンター所長 今は

一般会計歳出

総務費

の工事内容は。

福祉課参事 屋根、空調設備、便所など。

委員 後期高齢者医療の保険料はどれくらいになるか。住民の声を聞く窓口開設を求め

農林振興課長 何とかしてほしいという声は、よく聞いている。

委員 農業振興組織への補助金について再検討が必要。

町長 未定だ。しつかり運営していきたい。

委員 シルバー人材センターほか、施設には退職者でなく、職員を配置した方が人件費削減にならないか。

町長 考えた上で措置だ。

委員 役場は障害者の雇用率を達成しているか。

農林振興課長 3月中には終わらない。目標は6月まで。

委員 風倒木処理の遅れについて。

委員 西播磨児童デイサービス事業を始めるが、希望者が十分利用できるか。

総務課長 不足している。

農林振興課長 3月中には終わらない。目標は6月まで。

委員 風倒木処理の遅れについて。

委員 調査する。

健康課長 県が19年度から年2回(10万、10万)助成を

委員 不妊治療支援補助金の拡充について。

農林振興課長 10数組織がコンサルに委託。

委員 里山エリア再生事業の条件について。

農林振興課長 面積制約もあり、「緑税」関係でいろんな事業があるのでPRしていく。

委員 商工会の合併の進捗状況、一極集中にならないよう指導を。

商工観光課長 佐用に本所、経営指

考へていな。

農林水産費

委員 鹿等による被害の把握と罠、檻の資格取得に支援を。

農林振興課長 何とかしてほしいという声は、よく聞いている。

委員 農業振興組織への補助金について再検討が必要。

町長 未定だ。しつかり運営していきたい。

委員 シルバー人材センターほか、施設には退職者でなく、職員を配置した方が人件費削減にならないか。

農林振興課長 3月中には終わらない。目標は6月まで。

委員 風倒木処理の遅れについて。

委員 調査する。

農林振興課長 3月中には終わらない。目標は6月まで。

委員 風倒木処理の遅れについて。

農林振興課長 10数組織がコンサルに委託。

委員 里山エリア再生事業の条件について。

農林振興課長 10数組織がコンサルに委託。

導はそこから出向く。

委員 大型店との競合、商工会の一本化で活性化への計画はあるか。

商工観光課長 大型店との話し合いはないが、振興策は商工会内部で検討されている。

ない。

委員 消防団員の減少傾向、地域の体制づくりについて。

町長 地域の防災力を高めていく方向を協議していただいている。

公債費

委員 金利が5%以上の起債の借り換え、償還制度を積極的に利用するべきだ。

財政課長 財政計画等の関係もあり、5%の分をすべて償還できるものではないが、起債対応している。

教育費

委員 栄養教諭制度について。

教育推進課長 県の方針で町内で一校、栄養教育推進校を設定して栄養教諭一人を配置する。

委員 就学援助率の推移について、基準の見直しについて。

教育総務課長 現行どおり。弊害を指摘する意見があるが、実施するのか。

教育長 予定している。

委員 教員の健康管理について。

教育総務課長 産業医から指導をいただいている。

教育長 予定している。

委員 文化財サミットを開け。できるところからやつていく。

教育長 災害復旧工事箇所はどうか。

委員 災害復旧工事箇所はどうか。

教育長 三原地区、三日月地域

は光都が近いので、赤穂消防署との委託業務の範囲に入れるべきだ。

町長 委託費用が非常に大きくなるので、業務統合がよい。

委員 住宅用火災警報器の普及はどうなつたか。

町長 個人の判断でやつていただきたい。補助は考えてい

を理解する。その中で外出支援、小学生の医療費無料化、光ケーブル、姫新線の高速化等々投資的事業も充分に盛り込まれている。ただ、人口21000人の自治体の一般会計の予算規模として127億円が妥当かと言うと、そうではないだろうと言わざる得ない。一年でも早く基準財政需額相当の予算を組める行政機構体制のスリム化を計ることが必要である。その点に今後一層の努力を求め賛成討論とする。

委員 行政姿勢でない。

委員 三に、町民の負担増を続ける國の悪政への追隨の予算である。

町長 六割近くが九十五%以上の落札率の実態だ。

委員 二に責任ある答弁をもつた

委員 一つは行政腐敗の要因にならないかねい不公正な入札制度の温存にある。十八年度では六割近くが九十五%以上の落札率の実態だ。

委員 二に責任ある答弁をもつた

委員 本予算は、非常に厳しい社

委員 本予算の根本問題は三点である。

委員 本予算は、非常に厳しい社

会経済情勢の中、景気は依然として低迷し、国、地方を取り巻く財政は厳しくなってき

委員 の落ち込み、また、地方分権による国、県からの権限委譲、行政改革の推進などにより、地方交付税、補助金等の減収で財政も一段と厳しい状況であるが、学校施設整備、光通信施設整備、上下水道事業の推進、保険・福祉施策、等地域福祉の向上、町民の幸せのため、あらゆる事業を計画、実現している。

委員 厳しい財政状況の中において健全な財政運営に努力されていることを評価し、本予算に賛成する。

委員 実績から計上している。

委員 件は守つている。

委員 付する方法にすると100万円以上の節約になる。

委員 地域に出向いて交付する方法にすると100万

委員 付する方法にすると100万円以上の節約になる。

9

特別会計歳出

国民健康保険

委員 国保税の滞納額は、社会的弱者は除外している。

住民課長 実績から計上している。

住民課長 資格証の発行について、社会的弱者は除外している。

住民課長 滞納があつても資格証を発行してはならない条



反対

鍋島 裕文

齏者の医療費負担増を重ねてきた。

反対

金谷 英志

この会計は、一九年度が最後になりますが、発足以来高

反対

星野 伸也

税に対し、被保険者の負担を出来るだけ軽減することに心を碎く行政が行われているかどうかということである。昨年は旧三日月町民の国保税が三割も引き上げになるため、激変緩和措置を求めたが、無視した。財政逼迫というが、補正予算で三千万円余りの基金繰入れを減額した。一世帯平均一万円の国保引き下げは一般会計から二千六百万円の繰入れで可能だ。実施せよ。

老人保健

委員 18年に老人保健が変わったことによる3割負担の出現はどうか。

福祉課長 多くはない。会社の現役役員、退職教員など。

委員 限度額以上の患者負担はすべて償還されているか。

福祉課長 データに基づいて、すべて振込みしている。

この会計は、一九年度が最後になりますが、発足以来高

本予算の問題は、高い国保税に対し、被保険者の負担を出来るだけ軽減することに心を碎く行政が行われているかどうかということである。昨年は旧三日月町民の国保税が三割も引き上げになるため、激変緩和措置を求めたが、無視した。財政逼迫というが、補正予算で三千万円余りの基金繰入れを減額した。一世帯平均一万円の国保引き下げは一般会計から二千六百万円の繰入れで可能だ。実施せよ。

齏者の医療費負担増を重ねて免をすべきだ。

朝霧園

介護保険

委員 保険料の滞納をどうするか。

健康課長 催促、訪問など努力する。

委員 介護プラン難民という事態はないか。

健康課長 今のところ無い。

委員 介護保険制度は3年毎の見直しのたびに保険料の引き上げ、サービスは低下している。

質疑討論なし。

簡易水道事業

生活排水事業

町長 水が早くきれいに流れ、環境に良く、防災上もできる対策をとっている。

生かされているか。

宅地造成事業

委員 不動産売り払い価格は、諸経費にいくらか上乗せしているか。条件を緩和しても売り扱う方針はないか。

商工観光課長 土地代、造成工事代から販売価格を割り出している。

委員 加入率はどうか。

下水道課長 80%ぐらい。

委員 望遠鏡の保守管理は、随契委託しているのか。

天文台公園長 製作した会社に保守管理も委託している。

西はりま天文台公園

委員 介護拠点施設としての利用拡大について。

商工観光課長 観光協会と連動しながら広報活動等にも力を入れたい。

委員 賄い材料仕入れに改善点はないか。

笹ヶ丘荘支配人 研究を続ける。

委員 診療報酬、医師報酬の増減について。

健康課長 衛生士1名退職のため、診療報酬が減収。また、管理者の新庄先生にできるだけ来ていただく方向だ。

委員 5つの処理場の水質検査、汚泥処理などを一緒にやって経費縮減した。

下水道課長 管理費、委託料等でのスケールメリットは予算にどう反映されているか。

委員 5つの処理場の水質検査、汚泥処理などを一緒にやって経費縮減した。

委員 5つの処理場の水質検査、汚泥処理などを一緒にやって経費縮減した。

委員 5つの処理場の水質検査、汚泥処理などを一緒にやって経費縮減した。

委員 5つの処理場の水質検査、汚泥処理などを一緒にやって経費縮減した。

農業共済事業

水道事業企業会計

委員 次年度以降も大きな資本的支出は出るか。

水道課長 上水道と簡易水道の統合計画をどうするかという問題がある。

農業共済課長 当然。

石井財産区 質疑、討論なし。

委員 メーター検針員の荷重の偏重について。

水道課長 検討する。



般質問

18人

が登壇



町政を問う

● ● ● ● 揭載内容は

各議員から提出された
原稿のとおりです。● ● ● ●

行財政改革出来るのか



岡本 義次

問 改革プランが作成され、
これは職員自身が作り、部外

の意見や声が入っていません。
第三者の声を聞いて作らない
いとどうしても甘いものにな
ります。

交付金や補助金が合併した
とはい、人口割合で、減つ

てきて、夕張のようにならな
い為、次の事を 町長に伺う。
勤奨退職、割増制度、五十
五歳以上昇給、課の統廃合、
人員の割り振りについて、
月一日に勤奨で退職していま
す。

退職金加算支給率三十四%
で五十五歳以上昨年四月から
定期昇給はしていません。

スポーツ振興課と住宅管理
課の二課の減とし、人員も適
時増員、減員をしていきます。

問 十七年度町税収二十三億
円、人件費三十六億円で扶助
費六億円、公債費十九億円、
義務的経費六十二億円で経常
収支九十七・九%公債比率二
十二・八%と危険水域に達し
ている、町税収だけで足りず
支出金等が人件費にあてられ
くなると思うがどうか

町長 法のしばりで民間のよ
うにいかないし、序々に計画
的に適正人数にします。
佐用町は民間平均年収四
百万円あるかないかで、町職

員は民間と比べ倍位はもら
っていると思われます。

五十五才は昇給がないと云
う事ですが五十才にしていた

だとか、早期退職の方は
プラスアルファの退職金の上
積みしてでも、町の財政状態
が厳しい状態なので、辞めや
すい状態にしていただきたい。

町長 そういう事も今後検討
していきます。
問 入札も特定業者や談合等
制度改組し一般競争や電子入
札を取り入れ、また、第三者
を入れての総合計画の具体化
や全ての業務にP計画D実行
C確認A行動を願う。

町長 入札も県の指導を仰ぎ
透明性を高め、総合計画も外
部組織にも入ってもらいます。



▲空室の目立つ上月支所

一般質問 町政を問う

災害対策について



敏森 正勝

力を得て対応したい。

いじめ対策について

【問】 地震国日本と言うだけに最近は地震発生回数が多くなつている様に思われます。

【町長】 九五〇箇所の危険箇所があり、家屋や集落が孤立する危険がある。倒木後地滑り箇所が多く見られ、急傾斜地や河川改修についても引き続き県に要望する。風倒木に於いて住民からの不安もあり、十九年から人家の裏山を対象に地形現況を調査診断し見直しの計画である。一人暮らし老人は町職員を配備し地元住民の協

【問】 親が子を虐待、兄妹による殺人、妻が夫を殺す全くのゴミ扱いであり、獸よりも劣る人と人との和、心と心の和、常に厳しさと温かさが背中合わせであります。児童生徒同士のいじめ、教師から児童生徒へ、又は逆に親から教師へと言う事態が多く見受けられるがどう受けとめられているか。

【教育長】 町内一律のものでなく、基本的事項と各学校の内容を添えたアンケートをとり約3割が被害的立場になつたり加害的立場になつたり暴漢的立場をとる生徒も多い結果である。親から教師や学校に對し批判や保護者同士の対立もありました。國も県も人の命を大切にする教育のあり方本法では、子どもの教育について親の第一次的責任を明記し、家庭教育の事実を主眼とする方針が出てきているところであります。



▲久崎排水ポンプ



片山 武憲

若者が定住しやすい住宅施策について問う

【問】 結婚等で佐用町に住まいをしたくとも、収入制限などにより、町営住宅を利用できない為、町内外の民間住宅などを選択することにより、生活費の圧迫や通勤時間の増大が生じるなど、本人はもちろん、佐用町にとつても、不利益が生じています。

【町長】 収入基準をオーバーされる方には、特定公共賃貸住宅があり、町内には八戸を運営しています。今日現在で四戸が空き家となっています。この状況では国の補助を受けない単独の町営住宅の建設是非常に難しい。

【住宅管理課長】 収入月額が二十万円以下であること、家賃は千三百円から四万七千九百円です。



▲幕山住宅

のではないか。

【町長】 以前、若い人向けの住宅を検討したことがあったが民間で作られるようになった。今ある町の住宅をリフォームして充分活用したい。

【町長】 町営住宅では、小学校就学以前の子供がある家庭では収入月額が二六万八千円まで認められ、家計負担の大きい子育て世代の負担が軽減されるようになっています。特定公共賃貸住宅の空き家を使う子育て支援住宅制度も検討していきたいと思っています。又、一般的の町営住宅入居者に対する税制優遇や住宅賃料の補助などについては考えていません。

一般質問 町政を問う

三日月駅周辺整備は



新田 俊一

【問】佐用郡四町が合併協議会

を設置し、合併するに当たり狭隘地域の橋や道路を改良して行くと発言されていましたが、現在どうなっているのかお伺い致します。

【答】新町まちづくり計画の中で、大きな柱として、快適で便利な定住と交流のまちづくりを謳い、地域道路網の整備を一番に位置づけております。財政厳しい状況ですが、要望等に真摯に耳を傾け、現場も踏査し予算措置をはかります。

【問】国道一七九号線についてですが、市の上地区の道路の見通しが悪く、事故も多発しておりますが、町長はどのように考へておられますか。

【答】西は山に挟まれ、難所であり多額の事業費が予想されます。が、当然トンネル化とか、整備手法は可能と思われますので長期的な観点での課題として整理したいと考えています。



▲改良が進む三日月駅

完了後でありますので、ご理解を戴きたいと思います。

【問】県道については、千種新宮線の明尾地区と岩崎地区の道路の改良と町道橋の架替も要望していますが、今後の計画はどうなっているのか。

【答】明尾橋及び岩崎橋の計画については、過疎地域自立促進計画に事業推進の位置づ



石黒 永剛

合併検証とその後は…

【問】合併時、調整事項となっていた協働のまちづくりは、行政が役割を明確にし取り組む必要性を述べている。各地区協議会では特質を活かした活動を開催し、感覚的にはなく実感として、住んでいて良かったと言えるまちづくりを行つてゐる。まちづくりは人づくりであると思いますが次世代を担う青少年の育成について、現状と取り組みを質問します。

【答】国道一七九号線の三日月地区の自歩道について、十数年前から要望し、用地関係者から理解を得ているが、一度計画を提出されましたが、その後どうなっているのか。



▲元気におよぐコイノボリ

【問】合併時、調整事項となつた協働のまちづくりは、行政が役割を明確にし取り組む必要性を述べている。各地区協議会では特質を活かした活動を開催し、感覚的にはなく実感として、住んでいて良かったと言えるまちづくりを行つてゐる。まちづくりは人づくりであると思いますが次世代を担う青少年の育成について、現状と取り組みを質問します。

【問】神戸新聞調査によると65歳以上の人口が50%を超える集落を限界集落として記事が掲載されました。社会的協働生活ができなくなるなど問題点を指摘されているが町は現状をどのように把握しているのか、また今後の対応をどのようにえているのか質問します。

【問】青少年の環境は、興味本位の情報が溢れ、適切なものではなく他人を思いやれない自分本位な所や家庭において、現状と取り組みを質問します。

【答】青少年の環境は、興味本位の情報が溢れ、適切なものではなく他人を思いやれない自分本位な所や家庭において、現状と取り組みを質問します。

【問】佐用町内16集落が該当する。今後更なる人口の減少の機能を広い地域で支えあう一部の集落では活動が困難になるところがある。あくまでも集落自治活動を基本にその機能を広い地域で支えあう方法を考えている。

【問】佐用町内16集落が該当する。今後更なる人口の減少の機能を広い地域で支えあう一部の集落では活動が困難になるところがある。あくまでも集落自治活動を基本にその機能を広い地域で支えあう方法を考えている。

【問】地域安全協議会については生活安全条例が各旧町で制定された後、合併もあり取り組みを行つていない。校区ごとに安全グループの活動も確認しているので今後協議会

広域ブランドの強化を 消え行く佐用の物産品



大下吉三郎

材料を作っている生産者が現
在厳しい状況にあり、援助の
必要があると思うが、町長に
伺います。

町長

今町政は何をすべきか職員あげて、創意工夫をし臨戦態勢を整え知恵を出すべきときではないか、本町の地域経済の基盤は米づくり農業であり、近年の米の生産過剰、外国農産物の自由化攻勢、政府の緊縮財政による農業補助金等の削減で、今その盛衰が大きく問われてる。あれよこれよといつている間に佐用町のブランド商品が消えていくはないか、戦前戦後を汗と涙で作り上げてきた蒟蒻「海内の蒟蒻」である、最近では上月のもち大豆みそ、三日月のみそ、そばなどいづれにしても苦労に苦労を重ねての開発であり、その源である原材料を作っている生産者が現

問

たところです、合併後も佐用の特産物、特産品として景勝地を守りながら、普及センター農協の指導をえながら、佐用の特産物、特産品として所得向上をばかり推進して行きたい。海内の蒟蒻にても若杉館を作り、生産団体と地域の取り組みとして、農業振興会の助成援助も行い、海内の蒟蒻とゆう昔の名前は大切にしおり組んでほし。

問

もち大豆「夢さよう」三日月のみそ、そばなどブランド品を支える後ろには原材料の生産者があり援助が必要であり再検討をすべきではないか。

問 今町政は何をすべきか職員あげて、創意工夫をし臨戦

態勢を整え知恵を出すべきときではないか、本町の地域経

済の基盤は米づくり農業であり、近年の米の生産過剰、外國農産物の自由化攻勢、政府の緊縮財政による農業補助金等の削減で、今その盛衰が大きくなっている。あれよこれよといつている間に佐用町のブランド商品が消えていくはないか、戦前戦後を汗と

涙で作り上げてきた蒟蒻「海

内の蒟蒻」である、最近では

上月のもち大豆みそ、三日月

のみそ、そばなどいづれに

しても苦労に苦労を重ねての

開発であり、その源である原

でもなく、全体を通して一括しての答弁とさせていただきま

す、特產品については旧町

時代から特色を生かした農作

物加工品づくりに努力してき

たところです、合併後も佐用

の特産物、特産品として景勝

地を守りながら、普及センター

農協の指導をえながら、佐用

の特産物、特産品として所得

向上をばかり推進して行きたい。

海内の蒟蒻にても若杉

館を作り、生産団体と地域の

取り組みとして、農業振興会

の助成援助も行い、海内の蒟蒻とゆう昔の名前は大切にし

おり組んでほし。

問 その他組合、部会をどう育てるか助成金、等質問したある。政町が価格を高くしてよいか通常の特產品としての限度がある。



▲特産手づくりこんにゃく

団塊の世代の大量退職を見据えての対策は

井上 洋文



旧町の努力によりもち大豆製品の生産、三日月についても採算ベースに合わせた事業展開ができる、唯一行

問 もち大豆「夢さよう」

三日月のみそ、そばなどブランド品を支える後ろには原材料の生産者があり援助が必要であり再検討をすべきではないか。

問 地域経済の活性化を目的

に地域限定で規制緩和を行い特色ある町作りや事業者のビジネスチャンスの拡大などを

進め構造特区は制度スター

はどうか。

二、構造特区提案を募集して

町長 都会で身に付けた情報、技術を出身地や新しい生活拠点に選んだ地方に持ち帰り地域に埋もれていた資源資材を

活性化の一つの取り組みとして二〇〇七年問題と呼ばれる

団塊の世代対策があるがどの様に考えておられるか

問 本町の人口の減少は、経済の活力に対する影響という面で考えるとより深刻である。

二十年後の地域の姿として、①中心市街地で更なる空店舗、②耕作放棄地の増加、③住宅、学校、公共施設の利用度の減少

問 本町の人口の減少は、経済の活力に対する影響という面で考えるとより深刻である。二十年後の地域の姿として、①中心市街地で更なる空店舗、②耕作放棄地の増加、③住宅、学校、公共施設の利用度の減少

問 本町の人口の減少は、経済の活力に対する影響という面で考えるとより深刻である。

二十年後の地域の姿として、①中心市街地で更なる空店舗、②耕作放棄地の増加、③住宅、学校、公共施設の利用度の減少

問 本町の人口の減少は、経

済の活力に対する影響という面で考えるとより深刻である。

二十年後の地域の姿として、①中心市街地で更なる空店舗、②耕作放棄地の増加、③住宅、学校、公共施設の利用度の減少

問 本町の人口の減少は、経

済の活力に対する影響という面

一般質問 町政を問う

JRと協定の利用促進を



松尾 文雄

う事なので、早い時期に利用促進の具体策を考える必要があるのではないか。

助役 JR姫新線の利用促進を含めて、職員組合との話し合いのなかで、現在の智頭鉄道の利用から、JRの利用へシフトを移していきたいと話をしたところです。

問 費用分担がありますが、佐用町の負担額はいくらか。

まちづくり課長 地上設備費の四十五億の内、十億はJRが、残り三十五億を関係市町で支払います。佐用町は約二億一七〇〇万位になります。

早急な健全財政へ

問 昨年に引き続き多額の基金を取り崩して予算が組まれています。将来の町予算に不安を感じざるを得ない。

町長 自分達の交通機関と位置付け。住民レベルでの姫新線マイレール俱乐部のようなものを設立し、地域づくりの情報等の発信ができるように、組織の立ち上げに力を注いでいくのかを伺います。

問 行政として、職員の通勤

町長 強制的にはできないが、いろんな面で積極的に取り組んで列車の利用があれば、通勤費として、当然、旅費を支払います。平成二十一年に開通とい

ていかなければならぬと考
えています。



▲JR姫新線佐用駅



金谷 英志

佐用にあった農業振興を ごみ処理、談合防止は

問 政府が戦後農政のあり方を大きく転換しました。一つめが『品目横断的経営安定対策』です。これは、本町にあつた農業政策か。

この施策は、一部の大規模農家や法人、集落組織だけを対象にし、多くの中小零細な農家や産地を政策対象から排除するものです。

町長 この対策については、昨年から農会長等で説明をおこない集落数は十六集落で内十三集落が加入、三集落が認定農業者です。農地を集約してやれる方にやっていただき方向で農地保全をはかりたい。水環境保全向上対策』です。これは、減農薬などの取り組みには支援するとしていますが、農産物生産そのものを支援しないで農地・用水だけを保全することは農業振興に結びつかないのでないか。

町長 高齢化が進行する農業集落の活動を助け、農地を守るために有効な事業と考えています。
問 三つ目には野菜対策です。これまですべての産地が同じ条件で価格安定制度の対象でしたら、「見直し」がおこな

われ、大産地化、大量流通中心になっています。

町長 旧町での助成金のあり方についてはかなり相違がありました。昨年、農業振興会の設置に向けて関係部会に説明会をおこない、組織を再編し十九年度は計画書等の提出をもって公平な基準を作つてまいります。

町長 にしひりま環境事務組合で、ごみ処理施設建設の入札がおこなわれます。ごみ処理施設の入札談合防止対策は、**町長** 談合はあつてはならないこと。十分、入札方法を検討してまいります。



▲「あじわいの里」三日月

一般質問 町政を問う

急務な地域振興策を



石堂 基

である。

大撫山地域の総合整備について

限界集落等に対する支援について

【問】 今回策定が進められている総合計画において、いわゆる限界集落（高齢化率50%以上の集落）に対する課題として「集落機能維持のための施策が必要」と明記されているが、取り組みの基本的な考え方を伺いたい。

【町長】 町づくりの大きな課題として認識しているので支援していく。集落再編や集落事業の一部統合、協力体制など協議会で検討していただきたい。

【問】 限界集落や集落衰退期を迎える地域においては、主体的な取り組みを行うことがすでに困難になっている。行政主導によって、早い時期に具体的な検討を始めるべき

【問】 平成13年に行われた大撫山南地区開発検討調査の検討結果の現状について伺いたい。

【町長】 未利用地の活用方法などについて検討され、知事まで報告されているが具体的には進展していない。

【問】 総合計画において大撫山地域整備は、自然づくりや観光振興拠点として主要な位置づけとなっているが、具体的な整備内容について伺いたい。

【町長】 昼間利用の施設が望ましいが県予算の問題もあるので、周辺地域や自然環境を含めた整備を考えている。

性化も含めて総合的に検討するよう担当課に指示する。



▲天文台入り口のモニュメント



吉井 秀美

合併協定違反 年末見舞金廃止では 弱者切捨てでは

【問】 生活困窮世帯への「年末見舞金」をなぜ支給しなかったか。

【町長】 見舞い金額と生活困窮世帯認定が旧町バラバラで調整出来ず、昨年末は支給しなかつた。今後、見舞金を支給することが必要かどうか民生委員と協議をしたい。

【問】 学童は適正な利用料設定を全ての小学校区に学童保育設置及び、高すぎる保育料の引き下げ要求を検討したか。

【町長】 全小学校で実施する必要を考えている。マリア幼稚園に委託は、あくまで試行的。昨年は放課後対策と考え、夏休みは想定外だった。実際には月3万円にもなり、常識的な金額にしたい。

【問】 病後児保育実施を医師会と相談し、病院併設型の病後児童の保育体制を整備せよ。

【町長】 国の子育て応援プランは平成21年度に全国で150箇所の目標となっているので、近隣地域の状況を検討していくとともに医師会と相談したい。

【問】 ビスを住み慣れた地域での介護サービスは十分に認識しているので、観光資源や地域保全、地域活

スを希望する施設で出来ないケースが出ているが、対策をとれないか。

【町長】 ケアマネージャーが個々の希望を聞き、サービス提供事業者と協議、調整するが、希望に添えることもある。

【問】 人と野生動物の住み分けを

【町長】 町は防護柵の設置補助金を出しているが、住み分け対策はまだ行っていない。風倒木処理と住み分け事業は一緒出來ない。



▲延々と続く防護柵

一般質問 町政を問う

地域づくり協議会の今後の展開は



岡本 安夫

落に代わるものになるか、また集落の統合も視野にあることだが。

町長 協議会は集落に取つて代わるものでない、限界集落については、かつて旧南光町が集落の再編をされた歴史も研究したい。

町長 協議会の意義や役割が広く一般の皆さまに理解され、浸透しているとはまだまだいいがたい状況である。

町長 それぞれの地域ごとに手探り状態だが、今年度は地域の将来ビジョンとなる「地域づくり計画」にむけての話し合いを行っていく。

町長 「地域づくり計画」は誰が、どのように、いつ頃までにつくるのか。

町長 住民自らが取り組める内容を中心に、研修会を開催し、学んでいただき自主的に策定してもらうが期間は2～3年はかかると思っている。限界集落の問題もあるが、将来「地域づくり協議会」が集

町長 協議会の意義や役割が広く一般の皆さまに理解され、浸透しているとはまだまだいいがたい状況である。

町長 それぞれの地域ごとに手探り状態だが、今年度は地域の将来ビジョンとなる「地域づくり計画」にむけての話し合いを行っていく。

町長 「地域づくり計画」は誰が、どのように、いつ頃までにつくるのか。

町長 住民自らが取り組める内容を中心に、研修会を開催し、学んでいただき自主的に策定してもらうが期間は2～3年はかかると思っている。限界集落の問題もあるが、将来「地域づくり協議会」が集

もあるが、緊急性、危険度合いなど県との協議で対応する。



▲休業中の奥海オートキャンプ場



笹田 鈴香

町民の健康づくりのために

問 町ぐるみ健診の総合結果通知の後、歯科センターから個人にハガキで結果の通知があつた。内容が変わったか。

町長 歯周病等の進んでいる人に、歯科医院への受診勧奨のハガキを送っている。

町長 基礎健診3520人のうち1232人。35%。

町長 全保育園で、年4回の「ブラッシング指導」が始まった。(1)どういった内容か。(2)南光では年12回から減つた。今までどおりできなか。

町長 お話を紙芝居をしながら指導。今後も年4回実施。往診はどうなつてているか。

町長 障害者・寝たきり老人の往診はどうなつてているか。

町長 防災マップが配布されたが、ただ危険個所を示しただけでは意味が無いのでは、今後計画的な防災工事等は。

町長 防災マップは危険個所を住民に認識してもらい、日頃から防災に対する意識を高めていたたくものである。

町長 防災工事は、集落からの要請があるのか。

問 全国的に見ても緑内障患者が増えている。町ぐるみ健診に「眼圧測定」を導入せよ。

町長 しない。

天文台公園をみじかなものに

問 なゆた完成で、来園者が把握は出来ているか。地元農産物の販売はできないか。

町長 宿泊者は少ない。使用料を払えばできる。

園長 町長と相談しながら、安部晴明、芦屋道満など地域とのつながりをいかしたい。

町長 佐用駅の改善を求めて

問 障害・高齢者等のためにエレベーターの設置の検討を。

町長 今はできない。

問 駅入り口が雨降り等滑つて危険だ。幅広のひさし等はできないか。

町長 J Rに要望する。



▲佐用駅入り口

一般質問 町政を問う

平和の看板は存続を



平岡きぬえ

問 新年度、平和事業の具体化をするか。旧南光では、平成9年に「非核自治体宣言」をおこない平和行政を推進してきた。広島に折鶴を奉納する事業は継続するか。支所前に設置されている看板は存続するべきだがどうか。

町長 町宣言をする必要はない。折鶴は町ではやらない。

南光支所前の看板は、平和宣言をしていないので、支所の改築と合わせて撤去する。

町マイクロバスの有効活用を

問 各小・中・保育園・各種団の体利用状況など実態がどうなっているか。旧南光の保育園の利用が減らされているが復活はできないか。

町長 保育園の利用は、合併で12園となり、年1回の利用に均一化した。配車の調整ができれば増やすことは可能。

町長 臨時職員は178人。職員全体の3割。（内正規の職員と同等のフルタイムは92人）。社会保険関係は適用。有資格者は、歯科衛生士一人、保育士39人、調理員22人。調理員を除いて、一般事務職上り若干高く賃金を設定。

ゴルフ場いいなりの契約は容認できない

平成19年2月末の利用実績は、
小学校＝53回、中学校＝61回、
各種団体＝118回。



鍋島 裕文

公正で
正しい入札を
異常な実態を
改めよ



▲町マイクロバス

問 今年度の開札結果91件について調査した。入札の6割が落札率95%以上であり、ほとんどが、最安値を入れる業者が決まっている「一位不動の法則」どおりだ。

町長 そうであれば、正常ではないと認識している。

問 合併後、業者の入札参加は公平に実施されているか。

町長 年間を通じて公平になるようにしている。

問 公平な入札を阻害する町長選挙功労賞的な指名についてはどうか。

町長 実態を見てもらえれば、わかると思う。（選挙で）どの業者が応援したとか、反対したとかは私はわからない。

問 別々の会社であっても、それぞれの代表者が同居の親族の場合、同一の入札に参加できないとなつている（町規程）が、なぜ悪いのか。

町長 公平性に欠けるから。

問 公平性に欠けると思う。では、別会社でも人夫や土木機械の使用が同一の場合はどう考えるのか。

町長 入札の透明性を高めるため、（現在公表していない）町が等級格付けした全業者のランク表を公開すべき。

▲幕山保育園

一般質問 町政を問う

まちづくり計画とそれについて伺う 伴う町財政について伺う



山本 幹雄

あると認識していただきたい。財政の経常収支比率は18年度見込み、94・1%。26年度までは90%台を推移するものと思われる。今後健全財政化に向け行政のスリム化効率化をはかりたいと考える。

【問】 総合計画を基に町長は何をしようとしているのか、高度情報通信網をやろうとしているのは理解できますが、その先の具体的なものについては見えてきません。今後、何を売り出していこうと考えたく、18年・19年度の経常収支比率はどの程度になると考

えているのか。また、27年度ぐらいまでの経常収支比率に関する計画があれば伺いたい。

【町長】 基本計画ではまちづくりの進め方や、方向性と理念や姿勢が柱で具体的なものはこの計画ではない。町全体のレベルアップを目指す事を目標としている。具体的なものが見えてこないのは、基本計画の性格上そのようなものであ

りますが、佐用町においてそんなんに給与を払えるところはない。

【問】 職員の天下り防止について伺う。

【町長】 天下りは余りない。天下りとはそれなりの給与を払えないことができるところであ



▲佐用町総合計画書



山田 弘治

高度情報通信整備事業について

りますが、佐用町においてそ

んなに給与を払えるところはない。

【問】 光ファイバーの架設工事の進捗状況は、一月上旬から架設工事に取り掛かりに二月中旬現在で、五十七、四%の進捗率となっている。この事業は十九年度に繰り越すことが出来るかどうか確認したい。

【町長】 国の補正予算事業なので今回の契約分については基本的に繰り越す事は出来ない。各テレビ組合の加入状況は。

【問】 光ファイバーで地上波テレビのデジタル化対応されている春哉、志文地区、が希望加入で、残りの全組合が加入申し込みされている。

【町長】 NHKの補助を受けて、光ファイバーで地上波テレビの架設と不要になるケーブル撤去は一体性のものと考え補助すべきと思うがどうか。

【問】 春哉、志文は希望加入となつてはいるが、近い将来には全加入となるのか、町はどんな感触を持っているのか

【課長】 通信情報網がどうなるかで、変わつていただけることもあるかなと思うが推定の範囲である。

【町長】 町が考えている緊急時の情報発信のシステム化、高齢者、独居老人の健康支援など具体的に情報通信網を通じて現実となれば同じ町民

でありながら不平等が起き事が重大化する話ではないかと思うがどうか。

【町長】 町が考えている通信情報網が具体化していくば町民の方に不利益が生じてくると言つ事であろうと思いますが二〇一一年までには入つてもらえるように努力したい。



▲光ファイバー架設工事中

一般質問 町政を問う

県道中三河佐用線を早急に

浸水対策雨水排水工事について



森本 和生

【問】 本路線の質問は平成17年12月、18年6月議会において新町合併して、最大の効果が期待でき、地域住民の要望の多い事業であり、早急に対応すべきだとの必要性を強調した。

【問】 前12月議会において、16年の台風による浸水被害の大い佐用商店街、役場周辺の「浸水対策雨水排水工事」について、住民切望の事業であり、3ヵ年での全体計画を議会議論をすべきだ。住民説明も十分でなく、行政サインで工事を進める事に住民の不満、不信があると指摘した。今日まで何ら説明がない。

河川・排水溝は流域に生活する者の共有の財産だ。16年の台風災害の実態を十分検証して、地域住民と協働のまちづくりを推進すべきだ。

【町長】 本事業は16年の台風灾害以前からの計画だ。下排水事業に伴つた国庫事業だ。担当課の説明不足があつたと思う。今後、十分に説明していく。

【町長】 今般、長谷地区並びに三河地区の自治会の会長全員による協議会が、「県道中三河佐用線改良整備促進について」陳情書が、町長・議長に提出されている。長谷地区、三河地区においては、緊急時の対応等、安全・安心の暮らしを確保するための効果は計りしがれない。この地域の住民の厚い願いを強力に県に要望すべきだ。また、議会陳情も採択すれば、県に対しても要望が一段と強力になる。



▲改良された排水路

委員会の動き

厚生常任委員会

委員長 松尾 文雄

【問】 逆転と認めたケースは。

議案第35号
佐用町介護保険条例の一部を改正する条例について

平成18年度から、介護保険法の改正に伴うもので、所得の段階により保険料を納付していた。だくもの。1段階増え、6段階になり、逆転現象を生じさせないための改正。

議案第40号
佐用町個別排水処理施設設置管理条例の全部改正について

賛成者 6名・反対者 0
原案可決
採決の結果

3月14日に委員会を開催した。今定例議会で、審査を付託された案件は、議案が4件で、審査の結果は、次のとおり。

議案第39号
佐用町公共下水道条例の一部を改正する条例について

【問】 工事関係者は、住民票を移しているのか、その辺の調査は。

【町長】 昨年4月より、調査・確認済み。委員からは、多くの質疑があつた。

【町長】 旧佐用町で1件・合併後は0件。
委員からは、多くの質疑があつた。

採決の結果

賛成者 6名・反対者 0
原案可決

合併協議のとおり条例を改正する。

【問】予算上の問題は。

【町長】旧佐用町は、既設分は特別会計で、それ以外は「さわやか協議会」へ補助金を出して運営。

採決の結果

賛成者 6名・反対者 0
原案可決

【議案第41号】
佐用町コミュニティ・プラント農業集落排水処理施設条例を改正する条例について

産業建設常任委員会

委員長 森本 和生



は町道敷として路線が存在していたが、公営住宅敷地として道路が消滅したものであり、道路法にのつとり、道路から抹消し廃止するものである。

り、終点を変更しようとするものである。
【問】旧町道が消滅して新しい路線を町道認定しない訳。

【建設課長】事業認可の時点で協議をされており道路法で町道認定になると、不特定多数の方が通る。通り抜けになり、入居者の安心・安全という事を考慮して、道路法による道路認定でなく敷地内の生活空間として、宅地敷地の通路での位置付けの方が妥当だと判断した。

【議案第14号】
三日月木工加工施設の指定について

本件は18年9月から法的な改正があり、4月より公募を

し結果的に1名の申請が出た。町で協議の結果、今回指定管理者に指定するものだ。

【問】電気・水道料の経費と使用料はどうするのか。

【農林振興課長】維持管理費等すべてもらう。収益が上がれば使用料をもらう。

【採決の結果】
原案 全員賛成 可決

【採決の結果】
原案 全員賛成 可決

【採決の結果】
原案 全員賛成 可決

本会議で産業建設常任委員会に付託された議案第9号、10号、14号の3議案の審査の経過と結果について報告する。

【議案第9号】
町道路線の廃止について

平成15年から17年にかけて、町営住宅上上月34戸の建設にかかるもので、旧町において

【問】町水と一般の水を、一緒に使つてゐる人の判断は。

【町長】一般家庭は、人頭制で、多い所は井戸水等はメーターを取り付け合算します。

【採決の結果】
賛成者 6名・反対者 0
原案可決

【議案第10号】
町道路線の変更について

本件は、16年度災害による、平谷橋架設に伴う原円光寺線、原4号線の経過地の変更と起點終点を変更するものである。またもう1件は上月中学校施設整備による町道横原線、路



報 告

外出支援調査特別委員会を延べ6回開催し、委員会において慎重審議の結果、平成19年2月より、さよさよ（3434）「福祉サービス・タクシー」の運行を実施しています。

特別委員会の設置趣旨が達成されたため終了いたします。

第1回外出支援調査特別委員会	平成18年6月1日
第2回外出支援調査特別委員会	平成18年6月14日
第3回外出支援調査特別委員会	平成18年7月25日先進地視察
第4回外出支援調査特別委員会	平成18年8月1日
第5回外出支援調査特別委員会	平成18年8月2日
第6回外出支援調査特別委員会	平成18年9月25日

議会の傍聴は、気軽にできます。

町民の皆さんのお要望を反映した一般質問、町の事業などについての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心を持つてください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

電話82-0668（直通）。

編集後記

青葉、若葉の美しい季節となりました。

昨年4月から今年3月までの年間の赤ちゃん誕生は137人でした。少子化問題は、町にとつても深刻な状況にあります。

地域のみなさん、自らが子ども達の登下校の見守り本当にご苦労に思います。「体感治安」と言う言葉があります。日々の生活の安全が守られ、肌で安心感を得ていることありますが、特に子ども達の社会の環境悪化が問題となっています。

子ども達の笑顔（表紙）は町内のある保育所の子ども達の笑顔です。大人社会はこの子たちの笑顔を守り育てなくてはなりません。

財政厳しい中、平成19年度予算が決定し、新しく福祉課の中に「子育て係」が配置されました。

町の抱える諸問題も、今この手で育てる、この子ども達が解決してくれることでしょう。

佐用町議会も、上質な政治論議の中で、皆さんのご期待に応えられるようその努力を惜しません。

